

令和2年度全国高等学校教育改革研究協議会

生徒を主語にする学校づくり

スクール・ポリシー策定にどう取り組むか

20201125

関西国際大学

荒瀬克己

■新しい時代の高等学校教育の
在り方ワーキンググループ(審議まとめ)
～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が
育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～
2020(R2)年11月13日

■ 中央教育審議会

初等中等教育分科会

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会

「令和の日本型学校教育」の構築を

目指して～全ての子どもたちの可能性を

引き出す、個別最適な学びと、協働的

な学びの実現～（中間まとめ）

2020年10月7日

（関係団体ヒアリングを経て、11月13日答申素案検討）

第 I 部 総論

3. 2020年代を通じて実現すべき 「令和の日本型学校教育」の姿

(1) 子供の学び

③ 高等学校教育

……生徒が**自立した学習者**として
自己の将来のイメージを持ち、
高い学習意欲を持って学びに
向かっている。

■新しい時代の高等学校教育の 在り方ワーキンググループ(審議まとめ)

～多様な生徒が社会とつながり、**学ぶ意欲**が
育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～

2020(R2)年11月13日

はじめに

第1章 高等学校教育を取り巻く現状と課題認識

第2章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて
再認識された高等学校の役割・在り方

第3章 高校生の**学習意欲**を喚起し、能力を最大限に
伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に
向けた方策

1. 各学科に共通して取り組むべき方策

- (1) 現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成
- (2) 地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現
- (3) スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化）
- (4) 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針としてのスクール・ポリシーの策定
 - ① 総論
 - ② 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）と教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）
 - ③ 入学者の受入れに関する方針（仮称）
- (5) 地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現

2. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化

(1) 普通科改革

- ① 「普通教育を主とする学科」の種類の弾力化・大綱化
- ② 新たな学科において育成を目指す資質・能力と教育活動
- ③ 新たな学科における関係機関との連携・協働

(2) 専門学科改革

(3) 新しい時代に求められる総合学科の在り方

第4章 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

1. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応
2. 高等学校通信教育の質保証方策
 - (1) 教育課程の編成・実施の適正化
 - (2) サテライト施設の教育水準の確保
 - (3) 多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実
 - (4) 主体的な学校運営改善の徹底

はじめに

.....

本審議まとめにおいては、**スクール・ミッションの再定義**や**スクール・ポリシーの策定**、**新しい学科の設置**など、**新たな提言が含まれているが、これらは全て新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、「カリキュラム・マネジメント」の実現、「総合的な探究の時間」や「理数探究」等の新たな科目等の実施**といった方向性について、**高等学校教育の現場において着実かつ強かに推進しようとするもの**であり、**新学習指導要領の実施とあいまって、全ての高校生の学びを支え、よりよい学校教育を通じて社会を創るという目標に向かうものである。**

はじめに

……生徒一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために、「生徒を主語にした」高等学校教育を実現するべく、全ての高等学校における特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性を示すものである。

はじめに

……生徒一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために、「**生徒を主語にした**」**高等学校教育**を実現するべく、全ての高等学校における**特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性を示すものである。**

「生徒を主語にした」高等学校教育

教員が何を教えたか > 生徒が何を学んだか



教員が何を教えたか < 生徒が何を学んだか

高大接続システム改革会議最終報告(2016年3月)

「このような大きな社会変動の中では、これからの我が国や世界でどのような産業構造が形成され、どのような社会が実現されていくか、**誰も予見できない**。確実に言えるのは、先行きの不透明な時代であるからこそ、多様な人々と協力しながら主体性を持って人生を切り開いていく力が重要になるということである。また、**知識の量だけでなく、混とんとした状況の中に問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質や能力が重要になる**ということである。」

進路指導(2016年12月中教審答申)

生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験及び相談を通じて、

生徒が自ら、将来の進路を選択・計画し、
就職又は進学をして、
更にその後の生活によりよく適応し、
能力を伸長するように、

教員が組織的・継続的に指導・援助する過程。
どのような人間になり、どう生きていくことが
望ましいのかといった長期的展望に立った
人間形成を目指す教育活動。

学校教育法第五条

一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。

二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。

三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育審議会答申

2011(平成23)年1月31日

職業教育：一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

キャリア:人が、生涯の中で様々な役割を果たす
過程で、自らの役割の価値や自分と役割との
関係を見いだしていく連なりや積み重ね

2011(平成23)年1月中教審答申

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

■2016年12月中教審答申

**社会の中で自分の役割を果たしながら、
自分らしい生き方を実現していく過程を、
キャリア発達としている。**

平成23年に中央教育審議会において取りまとめられた答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に関する一層の理解と取組の充実が求められる。

高等学校学習指導要領<2018(平成30)年3月告示>

2022(令和4)年度から年次進行

前文 教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた**教育課程**である。

教育課程 一人一人の生徒が、

○自分のよさや可能性を認識する

○あらゆる他者を価値のある存在として
尊重する

○多様な人々と協働しながら様々な
社会的変化を乗り越える

○豊かな人生を切り拓く

○持続可能な社会の創り手となる

ことができるようにするため、各学校において
組織的かつ計画的に組み立てるもの

自己肯定感

○いまの自分が自分のすべてではない
人間は学ぶことを通して成長する

○目の前の世界が世界のすべてではない
自分が動けば世界は変わる

<学校教育法>

第三〇条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、**基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。**

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、

○基礎的な知識及び技能

○これらを活用して

課題を解決するために必要な

思考力、判断力、表現力その他の能力

○主体的に学習に取り組む態度

を養うことに、

特に意を用いなければならない。

高等学校学習指導要領〈2018(平成30)年告示〉

第1章総則 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

生徒や学校，地域の実態を適切に把握

○教育の内容等を教科等横断的な視点で
組み立てていく

○教育課程の実施状況を評価して
その改善を図っていく

○教育課程の実施に必要な人的又は物的な
体制を確保し改善を図っていく

教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校
の教育活動の質の向上を図っていくこと

……カリキュラム・マネジメント

目標－現状＝課題

目標は現状の裏返し。現状は変容する。
よって、目標は見直され、課題も変わる。

生徒の現状・学校の現状を把握して、
目標を設定する。

その際、仮説を立てて、段取りを組む。

言語化(文字化)して共有し、

振り返りつつ取り組む。

現状を把握
する

多面的に

評価する

何がどうなったか？
成果は？

問いを立てる

問いに問いかける

問題認識⇒課題設定
⇒仮説設定

段取りを
組んで
やってみる

常に
振り返る

現状を把握
する

多面的に

評価する

何がどうなったか？
成果は？



問いを立てる

問いに問いかける

問題認識⇒課題設定
⇒仮説設定



段取りを
組んで
やってみる

常に
振り返る

現状を把握
する

多面的に

評価する

何がどうなったか？
成果は？

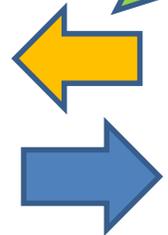
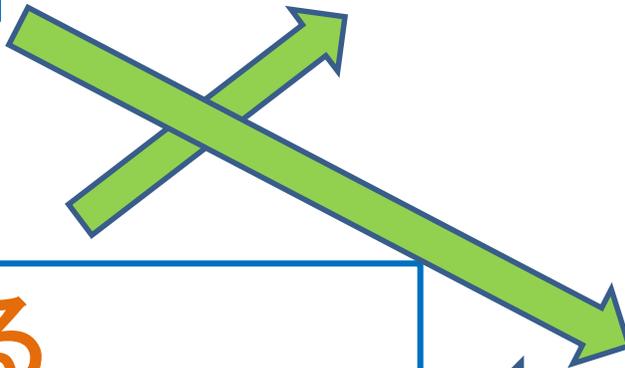
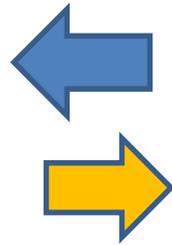
問いを立てる

問いに問いかける

問題認識⇒課題設定
⇒仮説設定

段取りを
組んで
やってみる

常に
振り返る



現状を把握
する

多面的に

評価する

何がどうなったか？
成果は？

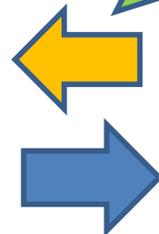
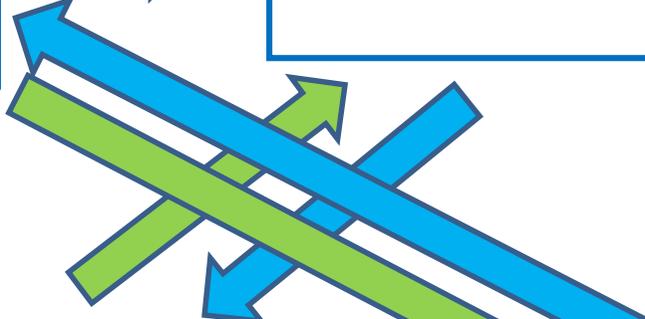
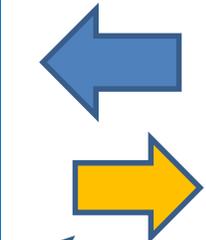
問いを立てる

問いに問いかける

問題認識⇒課題設定
⇒仮説設定

段取りを
組んで
やってみる

常に
振り返る



現状を把握
する

多面的に

評価する

何がどうなったか？
成果は？

共有

問いを立てる

問いに問いかける

問題認識⇒課題設定
⇒仮説設定

段取りを
組んで
やってみる

常に
振り返る

生徒にどんな力(資質・能力)を養うか？

そのためにどうするか？

どうすれば自己肯定感が引き出されるか？

■ 3つのポリシー

○ 育成を目指す資質・能力に関する方針

(グラデュエーション・ポリシー)(仮称)は、各学校のスクール・ミッション等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針となるもの。

○ 教育課程の編成及び実施に関する方針

(カリキュラム・ポリシー)(仮称)は、育成を目指す資質・能力に関する方針(仮称)を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針となるもの。

■ 3つのポリシー

○ 入学者の受入れに関する方針

(アドミッション・ポリシー)(仮称)は、各高等学校のスクール・ミッションや、育成を目指す資質・能力に関する方針(仮称)と教育課程の編成及び実施に関する方針(仮称)に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針となるもの。

■3つのポリシー GP/CP/AP

○教育課程／カリキュラム・マネジメント

○学力／主体的・対話的で深い学び

○探究／総合的な探究の時間

○授業改善・観点別学習評価／評価活動

○高校生のための学びの基礎診断

○キャリア・パスポート／キャリア教育

○生徒参加・生徒との共有

○高大連携・高大接続／地域との協働

○学校における働き方改革

……自立／学習意欲／自己肯定感

学校としての共有

どうつくっていくか。

生徒を主語にする学校は、
教員が主語になってつくる。

ありがとうございました

